

第6回別海町新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和3年度第3回）会議要旨

日 時：令和3年9月10日（金）午後4時00分～午後5時00分

場 所：庁議室

参加者：町長、副町長、教育長、総務部長、福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、教育部長
議会事務局長、会計管理者、農業委員会事務局長、病院事務長、総務部次長
別海消防署長（オブザーバー）、保健課長（事務局）、防災交通課長（事務局）
防災交通担当主査（事務局） 計17名

1 開 会

[町長]

- ・国の緊急事態宣言の延長を受け、町としてどのような対策を講じるべきか協議をする。

2 議 事

（1）緊急事態宣言の延長に伴う町の対応について（施設の取扱等）

[総務部長]

- ・国の緊急事態宣言の延長に伴う、北海道における緊急事態措置の改訂内容案について、説明あり。
- ・案では、酒類の提供時間等に一部変更はあるものの、公共施設の取扱い項目には変更がないことから、町の施設についても、これまでと同様の取扱い（原則、町民以外の利用を制限しながら、感染対策を徹底する中で、開館をする）でよいと考える。

[教育部長]

- ・社会体育施設等についても、感染対策を徹底してこれまで同様、施設を開放とする。
- ・学校開放事業については、引き続き中止する。
- ・部活動等の取扱いについてもこれまでの対応を継続する。
- ・宿泊を伴う行事（修学旅行等）については、緊急事態宣言期間は中止し延長する。

[産業振興部長]

- ・酪農工場の乳加工体験施設と農漁村加工体験施設については、コロナ対策として空調設備環境が整ったことから、町民以外の利用制限をかけた中で、通常どおり利用可能とする。
- ・別海町ふるさと交流館については、宣言延長前と同様、時短営業とサウナの利用制限を継続する。

[福祉部長]

- ・児童館についても、宣言延長前の対応と同様とする。

[町長]

- ・緊急事態措置における特定措置区域と一般措置区域では、公立施設の取扱いについて、明らかな違いがある。一般措置区域である本町では、これまで同様の考え方で、施設を開放する方針でいく。

(2) 最近の情勢に係る情報交換、情報共有について

●新型コロナウイルス感染症発生状況（国、北海道）

[総務部長]

- ・直近の感染症発生状況について、資料をもとに説明あり。

●別海病院の「コロナ感染症陽性患者」受入れ状況について

[病院事務長]

- ・町ホームページにも掲載している、受入れ状況について、資料をもとに説明あり。

●各部等からの連絡事項

- ・特になし

3 その他

[総務部長]

- ・本会議にて決定した、宣言延長後の町施設の取扱い方針については、新聞記事及び町ホームページなどで掲載の上、周知を図っていく。

[副町長]

- ・先ほど町長からもあったが、施設を利用する側も利用させる側も、これまで同様、感染対策を徹底する中で、町民以外の方の利用は控えていただくよう周知を図りながら、所管部局においては、しっかりと対応願いたい。

4 閉会

以 上